

大船渡市

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8月3日	<p>1 国際リニアコライダー(I L C)の北上山地への誘致・実現について</p> <p>北上山地が有力な建設候補地とされている国際リニアコライダー(I L C)につきましては、本年1月に公表された、日本学術会議による「第24期学術の大型研究計画に関するマスタープラン」において、学術的意義を有するとされる「学術大型研究計画」に位置付けられたところであります。</p> <p>こうしたことを受け、国内のI L C計画に関する議論・検討のステージは、学術プロセスによるものから、文部科学省の「学術研究の大型プロジェクトの推進に関する基本構想」、いわゆる「ロードマップ2020」の策定など、政府・政治レベルのものへと移ることとなり、I L Cの誘致・実現に向け、これからの重要な局面であります。</p> <p>I L Cの建設が実現した場合、本市におきましては、施設整備に係る資機材や研究機器の荷役・運搬による大船渡港の利活用を始め、地元企業のI L C関連企業との連携による技術力の向上などが期待されております。</p> <p>また、研究者やその家族の来訪、移住などによる</p>	<p>国際リニアコライダー(I L C)の実現に向けては、岩手県内はもとより、東北I L C推進協議会をはじめとする関係団体等と連携しながら、東北一丸となって様々な活動を推進してきたところです。</p> <p>県においては、令和2年6月に続き11月にも、国に対し「I L Cの実現に向けて、国際的な議論をさらに推進し、日本政府として早期に意思表示を行うとともに、I L Cを我が国の科学技術の進展、国内の各地方をつなぐ産業・情報・技術のネットワーク形成、震災復興、成長戦略、地方創生等の柱に位置付け、関係省庁横断の体制を強化し、国内議論を加速させ、I L C準備研究所の設立に向けて積極的に対応すること」を要望したところであり、引き続き、国への働きかけを行っていきます。</p> <p>東北では、貴市及び本県を含む関係自治体、大学等による東北I L C事業推進センターが発足し活動を進めており、県としては、同センターの取組と連携し、県内市町村やI L C国際推進チームの拠点となっている高エネルギー加速器研究機構(K E K)など、関係団体等との連携を一層強化しながら、I L Cの実現に向けて引き続き取り組んでいきます。</p> <p>(B)</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B : 1

交流・関係・居住人口の増加、研究施設や関連施設での雇用創出など、地域経済の振興に直結する多様な効果が生ずるものと考えております。

さらには、施設完成後に研究が始まりますと、多国籍の研究者などが生活し、多文化が共生する国際都市圏が形成されることから、I L C建設候補地に近接する本市におきましても、世界最先端の研究に接し、かつ、多様な文化に触れることができるなど、教育・文化分野における効果も期待されております。

このように、I L Cの誘致・実現につきましては、学術のみならず、産業、経済、教育などあらゆる分野に効果が波及するものであり、東日本大震災からの復興はもとより、地方創生の進展にも大きく貢献するものであります。

つきましては、I L Cの早期実現に向け、次の事項について、国に対して強く働きかけていただきますよう、特段のご配慮をお願いいたします。

- (1) 国際プロジェクトであるI L C計画を主導する立場として、各国との資金の分担や研究参加に関する国際調整などの早期合意を目指し、確実な実現を図ること。
- (2) I L C計画を我が国の科学技術の進展や地方をつなぐ産業・情報・技術のネットワークの形成、民間の力を伸ばす成長戦略、地方創生などの柱に位置付けること。

8月3日	<p>2 産業再生特区制度の延長又は特例措置の実施について</p> <p>本市におきましては、東日本大震災津波により甚大な被害を受けた被災地を含めた市内全域を、復興産業集積区域とする復興推進計画が岩手県において策定され、被災事業者を中心に事業再建に活用され、復興を大きく前進させる原動力となっております。</p> <p>しかしながら、産業再生特区による設備投資減税、地方税（不動産取得税、固定資産税）免除の対象として指定された事業者が、新型コロナウイルス感染症の影響などで資材が調達できず、また、入荷の見通しも立たない状況であるため、工期を延長せざるを得ず、施設整備が特例の対象期間である令和3年3月末を越える見込みであります。</p> <p>本制度は、東日本大震災からの復興のための設備投資などに対する特例措置であります。特例期間の終了により設備投資減税などの措置から除外されることで、着実な復興が阻害されるほか、今後、想定される新型コロナウイルス感染症に伴う経済的な影響を受け、更に厳しい状況に置かれ、事業継続が困難となるおそれがあります。</p> <p>つきましては、産業再生特区制度の対象期間を新型コロナウイルス感染症の経済への影響が終息するまでの間、又は産業再生特区指定事業者の工事などの完了までの間に延長するなど、特例的な措置について、国に対して強く働きかけていただきますよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>産業再生特区制度については、被災地の復興を進める上で重要な制度であると認識しており、県としては、これまで国に対して制度の継続を要望してきたところですが、復興特区法の一部改正により制度が延長され、沿岸地域については、引き続き復興特区における国税の特例措置及び地方税の課税免除等に係る減収補填措置が適用されることとなりました。（A）</p>	沿岸広域 振興局	経営企画部	A：1
------	---	---	-------------	-------	-----

<p>8月3日</p>	<p>3 テレビ共同受信施設の改修整備に対する支援について</p> <p>本市におきましては、地形的な制約から、地域住民が自主的にテレビ共同受信施設組合を組織してテレビを視聴している地域が点在しております。</p> <p>現在、そのような組合の多くは、設立から20年以上が経過しており、保有する伝送施設などの劣化・老朽化の進行に伴い、テレビ電波を安定して受信できない組合が増えております。</p> <p>こうした現状に鑑み、本市におきましては、岩手県の地域経営推進費を活用しながら、テレビ難視聴地域解消事業として施設・設備改修費の一部を助成し、状況の改善に努めております。</p> <p>しかしながら、多くの組合の改修費用が高額であるため、組合による自己負担はもとより、市の負担も大きく、助成制度の維持に大変苦慮しております。</p> <p>つきましては、テレビ共同受信施設の改修を促進し、居住環境による情報通信格差の解消に資するため、テレビ難視聴地域解消事業に対する県助成制度を拡充するよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>共聴施設の老朽化対策は重要な課題であることから、県では、市町村が共聴施設の改修や更新に対して補助を行う場合に、地域経営推進費により支援を行っています。</p> <p>地域経営推進費については、広域振興局において各市町村からの要望を踏まえ、地域課題に則した、より実効性の高い施策に対応できるよう、予算配分を行っているところです。</p> <p>また、これまでも国に対し、県単独及び全国知事会を通じて、維持管理及び老朽化に伴う更新に対する支援制度の創設等について繰り返し要望しています。</p> <p>今後も、市町村と連携して県内の共聴施設の実情把握に努め、地域経営推進費により市町村の取組を支援するとともに、国に対して支援制度の創設等について要望していきます。(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B : 1</p>
<p>8月3日</p>	<p>4 大船渡湾の効果的な水質保全対策の実施について</p> <p>大船渡湾はいわゆる「閉鎖性海域」の特性があり、湾内の水質が環境基準を達成できないことが多い状態が続いていることから、本市及び県におきましては、湾の水質改善を図るため、大船渡湾水環境保全計画に基づき、大船渡湾水環境保全計画推進協議会を構成する関係機関と連携しながら、各種水質浄化対策を講じているところであります。</p> <p>しかしながら、県が実施する公共用水域水質測定の結果におきましては、平成29年度に続き、平成30年度のCOD（化学的酸素要求量）の数値も湾奥部分において環境基準を超過するなど、依然として高い値が続いており、対策の一層の強化が必要な状況にあります。</p> <p>つきましては、汚濁原因に係る調査研究の深化及びより効果的な水質保全対策の実施が図られるよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>県では、大船渡湾水環境を保全するため、下水道と浄化槽整備への助成による汚水処理の普及促進及び水質汚濁防止法規制対象事業場への立入による排水の監視等により流入河川の汚濁負荷削減対策に取り組んでいます。また、公共用水域の常時監視や漁場環境調査を行い、湾内の水質汚濁の実態把握に努めています。</p> <p>閉鎖性水域における水質悪化は、様々な要因で引き起こされるため、早期の改善は困難と考えますが、振興局及び貴市で策定した大船渡湾水環境保全計画の推進を支援するとともに、引き続き関係機関の連携のもと、大船渡湾の水質改善に向けた施策に取り組んでいきます。(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部、大船渡土木センター、水産部</p>	<p>B : 1</p>

8月3日	<p>5 岩手県立大船渡病院の医療体制の強化について</p> <p>岩手県立大船渡病院につきましては、本市を含む気仙地域の基幹病院として、救急医療を始めとする各種診療機能の充実が図られております。</p> <p>東日本大震災発生後におきましては、医療施設の被災などにより、気仙地域の医療機能が総体的に低下する一方、救命救急センターを有する県立大船渡病院の果たすべき役割は一層大きくなり、地域住民の期待が更に高まっております。</p> <p>つきましては、将来にわたって安全・安心な地域完結型医療を確保するため、次の事項を重点に県立大船渡病院の医療体制を強化されるよう、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 救命救急センター機能を充実させるため、同センター専従医師を複数配置すること。</p> <p>(2) 麻酔科、脳神経内科、血液内科、呼吸器内科、耳鼻咽喉科及び皮膚科の常勤医師を配置するとともに、消化器内科、外科及び精神科の医師の増員を図ること。</p> <p>(3) 高齢化社会における寝たきり高齢者対策として、急性期及び回復期リハビリテーション機能が充実されるよう、理学療法士及び作業療法士の一層の増員を図ること。</p> <p>(4) 安心して出産できる環境づくりに資するよう、産科医師と助産師の増員を図ること。</p>	<p>(1)(2) 県立大船渡病院の救命救急センター専従医師の増員については、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況が続いています。</p> <p>また、麻酔科、脳神経内科、血液内科、呼吸器内科、耳鼻咽喉科及び皮膚科の常勤医師の配置並びに、消化器内科、外科及び精神科の医師の増員については、これまでも関係大学に対して派遣を要請しているところですが、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。</p> <p>県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘や臨床研修医の積極的な受入、奨学金養成医師の計画的な配置等に取り組んでいるところであり、引き続きこのような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。(B:2)</p> <p>(3) 理学療法士や作業療法士などのリハビリテーション職員の配置については、各病院の診療機能等を勘案しながら、患者数や業務量等に応じて配置することとしており、今年度は、作業療法士で会計年度任用職員を2名増員措置し、体制強化を図ったところです。</p> <p>今後も地域の実情等にも十分配慮しながら、必要な職員を確保することとしています。(A)</p>	沿岸広域 振興局	経営企画部	A : 1 、 B : 3
------	---	---	-------------	-------	------------------

		<p>(4) 産婦人科医師の増員については、令和2年7月現在5名の常勤医師を配置しているところであり、更なる増員は厳しい状況ですが、周産期医療の充実を図る観点から関係大学に派遣を要請するなど、引き続き医師の確保に取り組んでいきます。</p> <p>助産師については、近年、職員採用試験の受験者数が減少し、必要な職員数を確保することが困難な状況であることから、看護師養成校の訪問や就職セミナーの開催、SNS等を活用した情報発信の強化などの取組を行っているほか、職員採用試験における受験資格年齢の引上げや試験日程の前倒しなどにより、志願者が受験しやすい環境整備を行い、助産師確保に努めているところです。</p> <p>また、県立病院の現職看護師を助産師養成校へ派遣し、資格を取得する取組を行っているところであり、今後とも必要な助産師の確保に努めていきます。(B)</p>		
--	--	---	--	--

8月3日	<p>6 野生鳥獣被害対策の充実・強化について</p> <p>野生鳥獣による農林産物への被害につきましては、生息環境の変化、耕作放棄地の増加、農山村の生活様式の変化により里山と居住区域の間の緩衝地帯機能が低下したことや、地球温暖化などにより生態系が変化したことなどに伴い、被害が年々深刻化、広域化しております。</p> <p>本市におきましては、シカによる農林産物の食害などに加え、近年はサルによる被害も発生しており、圃場への防護網や電気柵の設置、鳥獣被害対策実施隊による捕獲や追い払いなどの実施、さらには、音波装置などによる実験的な追い払い対策に取り組んでおります。</p> <p>しかしながら、こうした対策を講じながらも里ジカの大幅な減少には至っておらず、また、サルの出没件数の増加やイノシシの目撃情報などから、今後における被害の拡大がより一層懸念される状況となっております。</p> <p>つきましては、野生鳥獣による被害の軽減を図るため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 岩手県鳥獣被害防止総合支援事業について、必要な予算の十分な確保を継続し、事業の充実強化を図ること。</p> <p>(2) シカやサルなどの有害鳥獣について、生息数の把握や適正な個体数調整などの対策を積極的に講じること。</p> <p>(3) 有害鳥獣捕獲の担い手の確保や被害防除技</p>	<p>県内の野生鳥獣による農作物被害額は減少傾向にあるものの、鳥獣被害の更なる低減に向け、県としては引き続き鳥獣被害防止対策を進めていくことが重要と考えています。</p> <p>(1) 岩手県鳥獣被害防止総合支援事業予算確保、事業充実強化鳥獣被害防止対策を推進する当該事業は国庫事業を活用しているため、県では国に対し、事業の継続とともに十分な予算の確保を要望しており、今後も鳥獣被害の減少に向けて取り組んでいきます。(B)</p> <p>(2) 有害鳥獣における生息数の把握、適正な個体数調整本県の農作物被害額の過半を占めるニホンジカや、近年、農業被害が増加しているイノシシの個体数の管理に向けた取り組みとして、平成28年度に第二種特定鳥獣管理計画を策定し、狩猟期間の延長等の規制緩和による狩猟の促進とともに、モニタリング調査を実施しながら、指定管理鳥獣捕獲等事業の実施による捕獲の強化に取り組んでいます。</p> <p>また、ニホンザルについては、これまで出没状況・被害状況のアンケート調査、被害が発生している市町を対象とした対策連絡会議の開催等による情報の共有や必要に応じた有害捕獲許可を行ってきたところであり、引き続き、関係市町村と連携した対策を進めていきます。(B)</p> <p>(3) 有害鳥獣捕獲の担い手の確保や被害防除技術の開発普及有害鳥獣の捕獲の担い手である狩猟者確保に向けて、狩猟免許試験に向けた予備講習会を受講料無料で開催するとともに、受験者の利便性や市町</p>	沿岸広域振興局	農林部、保健福祉環境部	A：1、 B：2
------	--	---	---------	-------------	-------------

術の開発普及など効果的な施策を講じること。

村の要望を踏まえ、狩猟免許試験の休日開催や県内各地で試験を行うなど、狩猟者の確保に取り組んでいます。

また、経験の浅い狩猟者の技能向上のための研修会や、新たな捕獲の担い手を確保するため狩猟に関心のある一般県民を対象とした研修会を受講料無料で開催し、狩猟者の技能向上支援や新規確保にも取り組んでいます。

被害防止技術の開発については、国や民間等での取組が先行しており、県ではそれら技術を活用するため、現地実証に取り組んでいます。平成28年度からは、I C Tを活用した大量捕獲実証（H28）、イノシシ捕獲技術実証（H30～）、ドローンを活用した被害防止対策実証（R1～）等に取り組んでおり、また、大船渡市においては、令和2年度、ニホンザルに対応した侵入防止柵の技術実証に取り組んでいます。（A）

8月3日	<p>7 サケ増殖事業の充実強化と新たな養殖品種導入に係る支援について</p> <p>サケの母川回帰という特性を生かしたふ化放流事業につきましては、サケの資源造成に不可欠なものであり、この事業の発展が、本県のサケ漁業を支えてきたところであります。</p> <p>しかしながら、近年のサケ回帰尾数につきましては、海洋環境の変化や相次ぐ自然災害による施設被害などから全国的に減少傾向にあり、特に令和元年度の県全体の水揚量は前年度の約2割にとどまり、過去最低の大不漁となりました。</p> <p>本市におきましても、震災前と比較して市内ふ化場における稚魚生産数が回復していない現状と相まって、令和元年度のサケの水揚実績は、過去最低であった前年度のわずか2割と激減しております。</p> <p>加えて、今春の稚魚放流数も計画の半分以下となり、4年後の回帰にも影響が避けられない状況にあるなど、サケ漁業を取り巻く環境はまさに危機的な状況となっております。</p> <p>また、サンマ、スルメイカなどサケ以外の主要魚種の水揚量減少に加え、ホタテガイなど養殖生産物の貝毒発生に伴う出荷自主規制措置の長期化やへい死の発生などが、市内加工業者の原料不足につながるなど、漁業者を始め関連産業全体が非常に厳しい状況にあります。</p> <p>このような中、県内ではサケ科魚類養殖の実証試験など、海洋環境の変化に対応しつつ、持続可能な水産業を目指す新たな取組が進められており、本市におきましても、令和2年度から本市の海域に適し</p>	<p>(1)-① サケの資源減少要因の究明については、国の研究機関と連携しながら、平成13年度から耳石温度標識を用いてさけ稚魚の移動分布、成長等を調査しており、この調査の結果、放流時期の海水温の急激な上昇等が生残に影響を与えていると考えられるほか、北海道でもサケ資源の減少が確認されていることから、広域的な調査の実施を国に要望しているところ です。(B)</p> <p>(1)-② ふ化放流技術の向上については、健康な稚魚の生産技術を確立するため、平成26年度から、「水産技術センターさけ大規模実証試験施設」を活用し、サケ種苗の生産工程を検証をしています。</p> <p>加えて、地球温暖化等の環境要因による影響も不漁要因の一つと考えられていることから、平成30年度からは、高水温でも回帰する北上川水系のサケに着目し、その特性を利用した新たなサケ資源の造成を検討しているところ です。(B)</p> <p>(2) 種卵確保に係る連携強化については、令和2年度も、さけ・ます増殖協会及び定置漁業協会が連携して、海産親魚の使用や定置網の垣網短縮などを講じることとし、県は、採卵用親魚の確保に係る経費支援や種卵の移出入調整を行うなど、確実に種卵を確保する体制を構築したところであり、引き続き、関係者間の連携が強化されるよう今後とも支援していきます。</p> <p>また、ふ化場への財政支援については、漁業者が漁獲金額の一定割合を増殖経費として拠出する仕組みが整備・運用されており、新たな経費を嵩上げす</p>	沿岸広域 振興局	水産部	B：4
------	---	---	-------------	-----	-----

た新たな養殖品種の導入の可能性について、調査事業の実施を計画しているところであります。

つきましては、本県におけるサケ資源の早期回復とサケ増殖事業の安定化を図るとともに、地域の水産業を支える新たな養殖品種の導入を促進するため、次の事項について、県としての取組を強化するとともに、なお一層関係機関に働きかけていただきますよう、特段のご配慮をお願いいたします。

- (1) 将来にわたって効率的かつ安定的にサケの資源確保が図られるよう、サケ資源減少要因の早期究明と回帰尾数の増大に向けたふ化放流技術の向上に係る調査研究の強化を図ること。
- (2) 安定的かつ計画的な種卵確保のため、ふ化場とサケ漁業者の連携を一層強化するとともに、サケ回帰数の減少が経営に大きな影響を及ぼすふ化場に対しては、稚魚購入単価の嵩上げなど特別な経営支援が図られるよう財政措置を講じること。
- (3) 養殖生産量の増大、漁業者の所得向上及び加工原料の確保につなげるため、新たな養殖に取り組む漁業協同組合に対して財政的支援を講じること。また、市が行う新たな養殖種目の検討に係る調査や実証実験などの取組を支援すること。

る場合には、漁業者とふ化場関係者間で十分な協議を行っていく必要があります。

県では、国の支援事業を活用し、平成26年度からさけ資源緊急回復支援事業により親魚確保経費等への支援を行っておりますが、令和3年度以降も、資源を回復させるための親魚確保に要する経費も含め、サケ稚魚生産・放流経費への支援が継続されるよう国に要望しているところです。(B)

- (3) 新たな養殖種目の導入につきましては、貴市とも連携し、新たな養殖種目の検討に関する調査や実証試験について、水産業普及指導員が支援していきます。(B)

8月3日	<p>8 気仙地域と東北横断自動車道を結ぶ国道107号の改良整備の早期事業化などについて</p> <p>本市と県内陸部を結ぶ路線につきましては、急カーブ、急勾配、峠部の路面凍結など、安全で安心な通行を阻害する要因が多く残されており、こうした横断軸となる路線が高規格幹線道路となっていない本市におきましては、市民福祉の向上や地域振興を図る上で、これら幹線道路の改良整備が、極めて重要な課題となっております。</p> <p>このことから、本市におきましては、商工、観光、物流、港湾、医療などの関係団体で構成する「物流等の円滑化と活性化を図る道路ネットワーク検討会」を設置し、各種の調査・検討を進めてまいりました。</p> <p>その結果、気仙地域と東北横断自動車道釜石秋田線宮守インターチェンジを結ぶ国道107号につきまして、復興の完遂、交流人口の拡大、救急・救助・救援活動の迅速化及び農水産物の迅速な搬送に資するとともに、国際リニアコライダー（ILC）の実現の折にも重要な役割を担い、県内最大級の物流拠点機能を有する大船渡港の利用促進などに寄与する、基幹的かつ重要な路線であるとの認識を共有しているものであります。</p> <p>こうした中、平成31年4月、国道107号が、重要物流道路の代替・補完路として指定を受けるとともに、令和元年度の県への要望に対しましては、本市と宮守インターチェンジ間の峠部や屈曲区間などについて調査した結果、走行上の課題が多い箇所を白石峠区間として今後検討を進める旨の回答をいただ</p>	<p>(1) 国道107号については、大船渡港を有する気仙地区と内陸部を結ぶ横軸として幹線道路ネットワークを形成し、安全・安心な生活や円滑な物流、さらに産業振興を支える上で重要な路線であると認識しております。</p> <p>大船渡市と宮守IC間の峠部や屈曲区間などについては、道路構造や交通の状況等の調査を進め、走行上の課題の多い区間として「白石（シライ）峠」区間を選定したところであり、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら、どのような整備が可能か検討していきます。（C）</p> <p>(2) 積雪や路面凍結時の対策については、速やかな初期除雪やきめ細かな凍結防止剤の散布等、適切な道路管理に努めていきます。（A）</p> <p>(3) 国土交通省では平成30年3月の道路法改正において、国土交通大臣が物流上重要な道路網を「重要物流道路」として指定し、国際海上コンテナ車（40ft背高）の特殊通行許可を不要とする措置の導入や災害時の道路啓開・災害復旧を国が代行できる制度を創設しました。</p> <p>平成31年4月1日及び令和2年4月1日には、まず供用中の高規格幹線道路、直轄国道を中心に重要物流道路の指定が行われたところですが、今後、各地域において策定する新たな広域道路交通ビジョン・計画を踏まえ、事業中や計画中の路線を含めて重要物流道路の指定が行われる予定となっております。</p> <p>県としては、県内の地域高規格道路や基幹となる補助国道等を重要物流道路として追加指定することや、指定された重要物流道路と代替・補完路の機能</p>	沿岸広域振興局	大船渡土木センター	A：1、 B：1、 C：1
------	---	---	---------	-----------	---------------------

いたところではありますが、一層の機能強化を図るためには、基幹道路としての位置付けが必要不可欠であると考えております。

つきましては、将来的には地域高規格道路の指定を目指しながら、当面は、幹線横断道路及び重要物流道路の代替・補完路としての機能が発揮されるよう、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。

- (1) 白石峠及び荷沢峠での新たなトンネルの建設や屈曲区間のショートカットなど、改良整備の早期事業化を図ること。
- (2) 積雪や路面凍結時の対策の充実を図ること。
- (3) 重要物流道路の指定に向けた取組を推進すること。

強化や重点整備について、国に強く働きかけています。(B)

8月3日	<p>9 一般国道397号の改良整備などについて</p> <p>一般国道397号につきましては、本市と県内陸部を結ぶ基幹的な路線であり、地域連携や多様な交流促進による自立的な社会形成を図る上で、極めて重要な路線であると認識しております。</p> <p>特に重要港湾・大船渡港湾関連道路に位置付けられ、大船渡港を発着点とする国際フィーダーコンテナ定期航路の利用促進に資する貨物輸送路線であるほか、国際リニアコライダー（ILC）実現の折にも、施設設備に係る資機材や研究機器の大船渡港からの搬送で利用が見込まれるなど、本路線が担う役割は、非常に大きいものがあります。</p> <p>このことから、港湾関連事業者や地域住民を始め市内外の多くの関係者から、早期の改良整備の促進や豪雨に伴う土砂崩れ防止といった安全対策の充実が強く求められております。</p> <p>つきましては、復興の完遂と一層の地域振興を図るため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 住田町地内子飼沢トンネルから栗木トンネルまでの区間などの抜本的な改良整備の促進及び早期完成を図ること。</p> <p>(2) 重要物流道路の指定に向けた取組を推進すること。</p>	<p>(1) 一般国道397号の子飼沢（カヱリ）トンネルから栗木（クリ）トンネル間の抜本的な改良整備については、地形条件が厳しいことから、子飼沢（カヱリ）工区としてセミトレーラの通行に対応したカーブの改善や、拡幅等の局部改良による整備を進め、平成25年9月に供用開始しています。</p> <p>新たなルート設定による抜本的な改良整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）</p> <p>(2) 国土交通省では平成30年3月の道路法改正において、国土交通大臣が物流上重要な道路網を「重要物流道路」として指定し、国際海上コンテナ車（40ft背高）の特殊通行許可を不要とする措置の導入や災害時の道路啓開・災害復旧を国が代行できる制度を創設しました。</p> <p>平成31年4月1日及び令和2年4月1日には、まず供用中の高規格幹線道路、直轄国道を中心に重要物流道路の指定が行われたところですが、今後、各地域において策定する新たな広域道路交通ビジョン・計画を踏まえ、事業中や計画中の路線を含めて重要物流道路の指定が行われる予定となっております。</p> <p>県としては、県内の地域高規格道路や基幹となる補助国道等を重要物流道路として追加指定することや、指定された重要物流道路と代替・補完路の機能強化や重点整備について、国に強く働きかけています。（B）</p>	沿岸広域振興局	大船渡土木センター	B：1、 C：1
------	--	--	---------	-----------	-------------

8月3日	<p>10 (仮称)大船渡中央インターチェンジの整備に係る支援について</p> <p>本市を縦貫する三陸沿岸道路につきましては、東日本大震災時においても安全に交通が確保され、救護活動や救援物資の搬送などにより、「いのちの道」として極めて重要な役割を果たすとともに、供用区間の拡大により、人と物の交流拡大が一層図られ、地域経済の活性化にも貢献しているところであります。</p> <p>こうした経験を踏まえ、本市におきましては、災害に強い安全・安心なまちづくりを強化するとともに、重要港湾・大船渡港の利用促進や地場産業の振興、企業誘致の推進、交流人口の拡大などを図りながら、復興及び持続可能なまちづくりを推進する上で、本市中心市街地から、より短時間で三陸沿岸道路に接続できるインターチェンジの整備が急務であると考えております。</p> <p>つきましては、本市で調査・検討している(仮称)大船渡中央インターチェンジの整備に係る手法や財源などについて、特段のご教授とご配慮をお願いいたします。</p>	<p>(仮称)大船渡インターチェンジの整備については、国の動向を見極めながら、関係制度の情報提供をしていきます。(C)</p>	沿岸広域振興局	大船渡土木センター	C : 1
------	---	---	---------	-----------	-------

<p>8月3日</p>	<p>11 主要地方道大船渡広田陸前高田線船河原工区の改良整備について</p> <p>本路線につきましては、三陸沿岸地域の代表的景勝地「碇石海岸」への玄関口となる路線であり、さらに、本市末崎町及び陸前高田市東部地区の住民にとりましては、本市中心部に至る唯一の生活関連道路であります。</p> <p>しかしながら、本路線は狭あい曲線部が多いほか、一部の区間につきましては、津波浸水想定区域内にあることから、東日本大震災の際には被災して通行不能となり、末崎町の一部地域が孤立状態になるなど、救援・捜索活動などに大きな支障を来したところであります。</p> <p>現在、本路線予定地周辺におきましては、防災集団移転促進事業による住宅の再建が完了するとともに、当該地から本路線へ接続する市道の整備を進めておりますが、周辺の利便性の向上が図られ、災害時において浸水区域を通過することがない、安全・安心な幹線道路の早期整備が強く望まれております。</p> <p>つきましては、地域住民が津波発生時に孤立することなく、各種の復旧活動などの迅速な対応を可能にするとともに、観光振興に資するため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 本路線の船河原工区の早期整備を図ること。 (2) 本路線の船河原工区終点から市道平林大田線交差部までの改良整備を図ること。</p>	<p>(1) 主要地方道大船渡広田陸前高田線については、国の復興交付金事業において、船河原（フナガワ）地区として平成24年度に事業着手したところであり、今年度は引き続き道路改良工事等を進めてきました。今後とも地域の御協力をいただきながら、早期供用に向け、整備推進に努めていきます。（A）</p> <p>(2) 船河原工区終点から市道平林大田線交差部までの改良整備については、早期の整備は難しい状況ですが、船河原工区の進捗状況や交通量の推移、公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきます。（C）</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>大船渡土木センター</p>	<p>A：1、 C：1</p>
-------------	--	---	----------------	------------------	---------------------

<p>8月3日</p>	<p>12 主要地方道大船渡綾里三陸線の改良整備について</p> <p>本路線につきましては、本市の中心市街地から港湾整備地区である赤崎町永浜・山口地区を經由し、三陸町綾里地区から三陸町越喜来地区に至る唯一の路線であり、通勤・通学を始め生活関連道路として広く利用されております。</p> <p>しかしながら、一部の区間が、海岸沿いの低地を通過していることから、東日本大震災の際には、津波の襲来により通行不能となり、赤崎町及び三陸町綾里地区の集落の一部が孤立状態になるなど、救援・捜索活動などに大きな支障を来したところであります。</p> <p>また、赤崎地区におきましては、被災した小・中学校の本路線沿いへの移転や防災集団移転促進事業による高台への住宅再建などが進む中、令和2年2月に岩手県が指定した盛川における洪水浸水想定区域に、赤崎町の同路線の盛川沿いの区間が含まれるなど、住民生活や通学などにおける安全・安心の確保が喫緊の課題となっております。</p> <p>さらに、本路線は国際リニアコライダー（ILC）建設時を含めた永浜・山口地区港湾の利活用による物流促進の上でも重要な役割を担うことが期待されており、物流路線として一層の機能強化が求められているところであります。</p> <p>つきましては、災害に強い安全な幹線道路ネットワークの構築を図るとともに、永浜・山口地区港湾の利活用の促進に資するため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 本路線の赤崎工区の早期整備を図ること。 (2) 三陸町綾里字宮野地内から白浜地内にかけての1車線区間の歩道整備を含めた2車線化の早期事業着手を図ること。 (3) 三陸町越喜来字泊地内から肥の田地内までの区間にある「未音崎」の急カーブの解消を図ること。 (4) 赤崎地区の津波及び洪水浸水想定区域を迂回する新規ルート of 整備を図ること。 	<ol style="list-style-type: none"> (1) 主要地方道大船渡綾里三陸線赤崎工区については、国の復興交付金事業において、平成24年度に事業着手したところであり、今年度は引き続き道路改良工事を進めてきました。今後とも地域の御協力をいただきながら、早期供用に向け、整備推進に努めていきます。(A) (2) 三陸町綾里字宮野（ミヤノ）地内から白浜（シロハマ）地内については、今年度、新たに事業着手したところであり、現地測量・設計を進めてきました。(A) (3) 未音崎（ミナギキ）の急カーブの解消については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) (4) 赤崎地区の新規ルートの整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C) 	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>大船渡土木センター</p>	<p>A：2、 C：2</p>
-------------	--	---	----------------	------------------	---------------------

8月3日	<p>13 一般県道の改良整備について (1) 一般県道丸森権現堂線</p> <p>本市内における一般県道につきましては、地域の生活・産業道路や通勤・通学路として、日常生活に欠かせない路線であるとともに、主要な観光地を結ぶ重要な路線であります。</p> <p>また、東日本大震災に係る復旧・復興事業の推進に資する基盤でもあることから、交通量の多い状況が続いております。</p> <p>つきましては、安全・安心なまちづくりと復興の一層の推進を図るため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(1) 一般県道丸森権現堂線：沿線地区の新たなまちづくりの促進に極めて重要な本市の下船渡地区内水排水対策事業と連携した大船渡駅周辺地区土地区画整理事業区域以南における狭あい区間の早期改良整備を図ること。</p>	<p>一般県道丸森権現堂線の大船渡市下船渡（ワフナ）地区については、幅員が狭く、大型車のすれ違いが困難なことから、平成26年度に事業着手したところ です。</p> <p>平成28年度に一部工事着手し、令和2年度は引き続き貴市の下船渡地区内水排水対策事業と連携しながら用地取得、道路改良工事等を進めてきました。</p> <p>今後とも、地域の御協力をいただきながら、早期供用に向け、整備推進に努めていきます。（A）</p>	沿岸広域 振興局	大船渡土木 センター	A：1
8月3日	<p>13 一般県道の改良整備について (2) 一般県道碁石海岸線(末崎～碁石工区)</p> <p>本市内における一般県道につきましては、地域の生活・産業道路や通勤・通学路として、日常生活に欠かせない路線であるとともに、主要な観光地を結ぶ重要な路線であります。</p> <p>また、東日本大震災に係る復旧・復興事業の推進に資する基盤でもあることから、交通量の多い状況が続いております。</p> <p>つきましては、安全・安心なまちづくりと復興の一層の推進を図るため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(2) 一般県道碁石海岸線(末崎～碁石工区)：被災者の住宅移転を考慮し、地域の孤立を防ぐため、早期整備を図ること。</p>	<p>一般県道碁石海岸線については、復興交付金事業において、末崎（マツキ）～碁石（ゴイシ）地区として平成24年度に事業着手したところであり、今年度は引き続き道路改良工事等を進めてきました。</p> <p>今後とも、地域の御協力をいただきながら、早期供用に向け、整備推進に努めていきます。（A）</p>	沿岸広域 振興局	大船渡土木 センター	A：1

8月3日	<p>13 一般県道の改良整備について (3) 一般県道崎浜港線</p> <p>本市内における一般県道につきましては、地域の生活・産業道路や通勤・通学路として、日常生活に欠かせない路線であるとともに、主要な観光地を結ぶ重要な路線であります。</p> <p>また、東日本大震災に係る復旧・復興事業の推進に資する基盤でもあることから、交通量の多い状況が続いております。</p> <p>つきましては、安全・安心なまちづくりと復興の一層の推進を図るため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(3) 一般県道崎浜港線：浪板地区における急カーブ区間の解消を図ること。</p>	<p>一般県道崎浜港線の御要望の箇所については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	沿岸広域振興局	大船渡土木センター	C：1
8月3日	<p>13 一般県道の改良整備について (4) 一般県道唐丹日頃市線</p> <p>本市内における一般県道につきましては、地域の生活・産業道路や通勤・通学路として、日常生活に欠かせない路線であるとともに、主要な観光地を結ぶ重要な路線であります。</p> <p>また、東日本大震災に係る復旧・復興事業の推進に資する基盤でもあることから、交通量の多い状況が続いております。</p> <p>つきましては、安全・安心なまちづくりと復興の一層の推進を図るため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(4) 一般県道唐丹日頃市線：日頃市町関谷交差点から下宿までの区間の歩道整備及び赤坂峠に至る狭あい・急カーブ区間の改良整備を図ること。</p>	<p>歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況であり、日頃市町関谷(セヤ)交差点から下宿(シモシュク)間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>赤坂峠付近の改良整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	沿岸広域振興局	大船渡土木センター	C：2

8月3日	<p>13 一般県道の改良整備について (5) 一般県道上有住日頃市線</p> <p>本市内における一般県道につきましては、地域の生活・産業道路や通勤・通学路として、日常生活に欠かせない路線であるとともに、主要な観光地を結ぶ重要な路線であります。</p> <p>また、東日本大震災に係る復旧・復興事業の推進に資する基盤でもあることから、交通量の多い状況が続いております。</p> <p>つきましては、安全・安心なまちづくりと復興の一層の推進を図るため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(5) 一般県道上有住日頃市線：狭あい・急カーブ・急傾斜区間及び六郎峠付近区間の改良整備を図ること。</p>	<p>一般県上有住日頃市線の御要望の箇所については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	沿岸広域振興局	大船渡土木センター	C：1
8月3日	<p>13 一般県道の改良整備について (6) 一般県道吉浜上荒川線</p> <p>本市内における一般県道につきましては、地域の生活・産業道路や通勤・通学路として、日常生活に欠かせない路線であるとともに、主要な観光地を結ぶ重要な路線であります。</p> <p>また、東日本大震災に係る復旧・復興事業の推進に資する基盤でもあることから、交通量の多い状況が続いております。</p> <p>つきましては、安全・安心なまちづくりと復興の一層の推進を図るため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p> <p>(6) 一般県道吉浜上荒川線：狭あい区間の改良整備を図ること。</p>	<p>一般県吉浜上荒川線の改良整備については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	沿岸広域振興局	大船渡土木センター	C：1

8月3日	<p>14 大船渡港湾の整備と利用促進について</p> <p>国際港湾都市を標ぼうする本市におきまして、大船渡港は、物流ネットワークの形成と活力に満ちた地域づくりを支える根幹施設であり、県内最大級の物流拠点として、本市はもとより、県勢の発展に大きく寄与しているところであります。</p> <p>本市におきましては、東日本大震災後、新たに国際フィーダーコンテナ定期航路が開設され、航路の安定運営に向けて積極的にポートセールスを実施するとともに、貨物の集荷を促進するため、野々田ふ頭においてコンテナ用上屋倉庫や荷役・運搬設備を整備しており、大船渡港におけるコンテナ貨物取扱量は着実に増加しております。</p> <p>一方、関連施設、設備の荷役・運搬での港湾利用を見据えた国際リニアコライダー（I L C）の誘致・実現に向けた活動への参画などに鋭意取り組む中、大船渡港永浜・山口地区工業用地の活用検討のため、平成29年6月12日から当分の間、当該工業用地の分譲に係る公募が一時中断されております。</p> <p>I L Cの建設に当たりましては、建設候補地に最も近い大船渡港の役割と物流施設の最大限の活用による波及効果の拡大を考慮しますと、建設地までのアクセス道路の整備促進や港湾施設における物流・防災機能の強化とともに、I L C関連の動向を踏まえた当該工業用地の活用方針の早期決定が、大変重要であると考えております。</p> <p>つきましては、港湾物流機能の再生・拡大により地域経済の振興を図るため、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。</p>	<p>(1) I L C建設の際は、クライオモジュールや測定器などの大型の実験装置が世界各国で製作され、海上輸送により国内に持ち込まれることが想定されています。</p> <p>東北I L C事業推進センターでは、I L C国際推進チームの活動を見据え、建設に必要な条件整備等について、I L C東北マスタープランも踏まえ、実務レベルで調査検討等を行っています。</p> <p>県としては、庁内の部局横断で設置した分科会等で検討を進めるとともに、東北I L C事業推進センターの取組と連動しながら、I L Cの物流拠点として県内港湾が活用されるよう取り組んでいきます。</p> <p>(B)</p> <p>(2) 大船渡港永浜・山口地区の岸壁(-10m)1バースの整備については、既存の港湾施設の利用状況や取扱貨物の推移、企業立地の動向等を見極めながら、必要に応じて検討していきます。(C)</p> <p>(3) 永浜・山口地区工業用地については、第1期区画(約5.3ha)が完成しています。残る第2期区画(約6.4ha)については、仮置きされている震災復興事業で発生した残土の搬出を進めており、令和2年度に転石等を含む残土を撤去し、用地造成を完了する計画としています。(A)</p> <p>(4) 港湾施設使用料については状況に応じて減免措置を実施しているところです。</p> <p>国際フィーダーコンテナ定期航路については、平成25年9月の就航以来、取扱貨物量が順調に増加し</p>	沿岸広域 振興局	経営企画 部、大船渡 土木セン ター	A : 1、 B : 2、 C : 3
------	---	--	-------------	-----------------------------	---------------------------

- (1) ILC誘致・実現に係る永浜・山口地区工業用地の活用方針を早期に決定すること。
- (2) 永浜・山口地区1バース（水深-10m、延長340m）の整備の推進を図ること。
- (3) 永浜・山口地区工業用地全体を早期に完成させること。
- (4) 港湾施設使用料の低減と国際フィーダーコンテナ定期航路の安定運営及び利用促進に資する制度を創設すること。
- (5) 大規模地震に対応した耐震強化岸壁を早期に整備すること。
- (6) 高機能コンテナ荷役機械（ガントリークレーン）を早期に整備すること。

ている状況となっており、平成30年速報値では平成22年の過去最多取扱量（実入り）水準まで回復しました。

国際フィーダーコンテナ定期航路の安定運営及び利用促進に資する制度の創設については、船社や荷主の意向、企業の物流動向等を踏まえ、取扱貨物量の増加による県内への経済波及効果や税収効果の増大が十分かつ確実に見込まれる制度とし、かつ、各港湾における制度上の均衡を確保する必要もあることから、その効果や県と各港湾所在市との役割分担などについて、必要に応じて検討していきます。

（B）

(5) 大船渡港の耐震強化岸壁整備については、令和2年2月の岩手県地方港湾審議会において港湾計画を変更し、野々田地区岸壁（-7.5m）1バースを災害時の緊急物資対応施設として位置付けたところです。

耐震強化岸壁の整備については、今後、施工方法や概略事業費を整理したうえで、公共事業予算の推移や事業の優先度等を勘案しながら事業化の時期について検討していきます。（C）

(6) 高機能コンテナ荷役機械（ガントリークレーン）の整備については、既存の港湾施設の利用状況や取扱貨物の推移、企業立地の動向等を見極めながら、必要に応じて検討していきます。（C）